

働 く こ と 応 援




長崎県内への就職応援サイト！

- 【1】ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」による就職支援
- 【2】ハローワークの連絡先はこちら！

障がいのある方の就労を応援します


- 【3】障害者職場実習促進事業

雲仙市で農業を始めませんか！


-  【4】経営開始資金交付事業
-  【5】経営発展支援事業
-  【6】農業就業者確保育成対策事業



雲仙市で漁業を始めませんか！

-  【7】漁業と漁村を支える人づくり事業

農業施設等の導入を支援します！

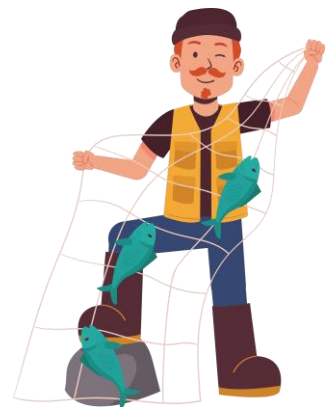
-  【8】新規就農移住促進事業

畜産の経営を支援します！

- 【9】長崎県畜産クラスター構築事業

農林水産業をされる方を応援します！

- 【10】光り輝く雲仙力アップ事業



働 く こ と 応 援

気候変動に対応する計画に対して支援します！

【11】ながさき農業気候変動総合対策事業

雲仙市内に居住し、市内の事業所に就職される方を応援します！



【12】新卒者等就職支援事業

雲仙市内で創業、新規出店される方を応援します！



【13】商工業活性化推進事業



融資の際に必要な信用保証料を支援します！

【14】中小企業対策事業（創業バックアップ資金保証料補給補助金）

機械設備等の導入を支援します！

【15】物価高騰対策中小企業設備投資等支援事業

中小企業の事業継承・事業の引継ぎの支援についてはこちら！

【16】長崎県事業承継・引継ぎ支援センター

経営のお悩み相談はこちら！




【17】長崎県よろず相談支援拠点





事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【1】 ながさき県内就職応援サイト「エヌナビ」による就職支援！</p>	<p>■支援内容 「エヌナビ」は、長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービスです。 求職者に対しては、県内企業の情報や求人情報を提供し、県内企業に対しては、求職者情報を提供することで、県内における求人・求職者のマッチングを促進します。</p> <p>■お問い合わせ（担当） 長崎県 産業労働部未来人材課 095-895-2731</p>		
<p>【2】 ハローワークの連絡先はこちら！</p>	<p>【ハローワーク諫早】 ■管轄エリア：諫早市、雲仙市 ■開庁時間：平日（年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ■電話：0957-21-8609</p> <p>【ハローワーク島原】 ■管轄エリア：島原市、南島原市 ■開庁時間：平日（年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ■電話：0957-63-8609</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【3】 障害者職場実習促進事業</p>	<p>■対象者 ①雲仙市内に住所を有し、身体・療育・精神保健福祉手帳をお持ちの方で、障害者就業・生活支援センターに登録されている満18歳以上の方 ※身体・療育・精神保健福祉手帳については、必須でなく、障害者就業・生活支援センター登録のみでも可能です。（登録には診断書等が必要な場合があります。）</p> <p>②障害者職場実習を受け入れた市内外の企業</p> <p>■支援内容 職場実習を利用される方には交通費を助成し、実習の受け入れ企業には奨励金を支給します。※実習期間は5日以上で1か月間を上限とします。</p> <p>《職場実習交通費助成》 実習生の自宅から実習先の事業所までに要した交通費を助成します。 ・交通費……1日2,000円を上限（距離要件有）</p> <p>《職場実習奨励金》 実習を受け入れた企業に対し、実習生1人あたり1日2,000円を支給します。</p>		<p>福祉総務課 障がい班</p>
<p>【4】 経営開始資金交付事業</p> 	<p>■対象者 就農時49歳以下の『認定新規就農者』</p> <p>■支援内容 認定新規就農者に、年間165万円を給付します。 ・給付期間…最長3年間</p>		
<p>【5】 経営発展支援事業</p> 	<p>新規就農の初期投資（機械・施設等）を支援（最大900万円の補助）</p>		<p>農林課 経営支援班</p>
<p>【6】 農業就業者確保育成対策事業</p> 	<p>■対象者 新規就農を希望し、かつ市内の農業者から研修を受ける方 次の要件にすべて満たすものとする。 ①事業完了後、市内に在住し、及び就農すること。 ②準備型交付金の研修計画を提出し、県の承認を受けていること。 ③県の技術習得支援事業に応募し、及び合格すること。 ④農業に係る知識及び技術の習得だけでなく、地域の行事、他の農業者との交流等へ積極的に参加すること。</p> <p>■支援内容 月額最大5万円を支援（県の支援12.5万円/月との併給可能） ・最長2年間 ・事業内容について要件等がありますので、担当課へお尋ねください</p>		

事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【7】 漁業と漁村を支える人づくり事業</p> 	<p>■対象者 新規に漁業就業を希望する45歳未満の方</p> <p>■支援内容 新規漁業研修者に月額最大15万円を支援 ・ 給付期間最長3年間</p>		<p>農漁村整備課 水産班</p>
<p>【8】 新規就農移住促進事業</p> 	<p>■対象者 雲仙市外から移住してきた新規就農者で、住民票を移して5年以内でかつ、市の認定新規就農者の認定を受けた者で、当該認定後5年未満のものとする。</p> <p>■支援内容 農業機械購入・ハウス等施設借上に要する費用の1/2補助・営農開始に必要な資材等購入費（補助上限：機械購入150万、施設借上50万円、営農開始に必要な資材等購入費20万円）</p>	<p>担当課へ お問い合わせ してください</p>	<p>農林課 経営支援班</p>
<p>【9】 長崎県畜産クラスター構築事業</p>	<p>■対象者 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体等</p> <p>■支援内容 家畜飼養施設等の整備及び補改修にかかる費用について補助金を交付します。 （補助率：6/10以内）</p>		<p>農林課 畜産振興班</p>
<p>【10】 光り輝く雲仙力アップ事業</p>	<p>■対象者 認定新規就農者、認定農業者、一般農林水産業者、任意団体等</p> <p>■応援内容 担い手育成に関する支援、移住就農者支援、労力軽減に関する支援、経営コスト削減に関する支援、農地の利活用に関する支援、産地力アップに関する支援など、事業ごとに内容が異なりますので、担当課へお尋ねください。</p>		<p>農林課 経営支援班 畜産振興班 林務班 農漁村整備課 水産班</p>
<p>【11】 ながさき農業気候変動総合対策事業</p>	<p>■対象者 産地計画書を策定している農業者で組織する団体及び農業生産法人等</p> <p>※事業メニューによって、対象者が異なります。</p> <p>■支援内容 産地計画を策定している産地の構成員が、気候変動に対応する品種や技術等の導入を行おうとする計画に対して補助金を交付します。</p> <p>※各対象事業により補助率が異なりますので、詳しくは担当課へお尋ねください。</p>	<p>担当課へ お問い合わせ ください</p>	<p>農林課 経営支援班 畜産振興班</p>

事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【12】 新卒者等 就職支援金</p> 	<p>■対象者：以下のいずれかに該当する方</p> <p>①市内事業所に就職した、新規学卒者（高校、専門学校、大学等を令和6年度又は令和7年度に卒業した方）で、市内に在住する18歳以上35歳以下の方。 ただし、市内事業所において、以前雇用保険に加入したことが無い方に限る。</p> <p>②当該年度の4月1日以降に本市へ転入し、市内事業所において就職した18歳以上35歳以下の中途採用者の方。ただし市内事業所において、以前、雇用保険に加入したことが無い方に限る。</p> <p>③当該年度の4月1日現在、市内に居住する方で、市外事業所から市内事業所に就職した18歳以上35歳以下の転職者の方。ただし市内事業所において、以前雇用保険に加入したことが無い方に限る。</p> <p>■支援内容 12万円（3か年で合計36万円）の就職支援金を支給します。</p>	<p>担当課へ お問い合わせ ください</p>	
<p>【13】 商工業活性化 推進事業</p> 	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲仙市内で創業（創業後5年以内）を行おうとする方 ・雲仙市内の新規出店者 ・雲仙市内の商工業者等 <p>■支援内容</p> <p>《新規出店者支援事業》 新築や改築、改修費の一部を補助 （補助率：1/2、補助額：上限100万円）</p> <p>《創業支援事業》 創業に取り組む経費（施設費、許可費用、販路開拓費、広告宣伝費など）の一部を補助（補助率：1/2、補助額：上限50万円）</p> <p>《持続化支援事業》 機械設備購入費や販路開拓、広告宣伝費等にかかる費用の一部を補助 （補助率1/2、補助額：上限15万円）</p> <p>《雇用対策事業》 市内事業者の雇用対策（採用活動、求人情報の発信等）に要する費用の一部を補助 （補助率：1/2、補助額：上限30万円）</p> <p>《事業承継支援事業》 市内事業者の事業承継に要する費用（営業許可等の手続費用、看板のリニューアル等の改修工事費等）の一部を補助 （補助率：1/2、補助額：上限50万円）</p> <p>《魅力ある職場づくり支援事業》 従業員のキャリアアップのために実施する研修や資格取得、休憩室等の整備に要する費用の一部を補助（補助率：1/2（資格取得は2/3）、補助額：上限30万円）</p> <p>《にぎわい創出事業》 商店街等が実施する集客やイメージアップを図るための広告宣伝費等の一部を補助（補助率：2/3、補助額：上限30万円） ※長崎県の商店街再生プロジェクト支援事業を活用する場合は、長崎県が定める要綱に規定のとおり</p> <p>※要綱を改正予定ですので、担当課へお問い合わせください。</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【14】 中小企業対策事業 （創業バックアップ 資金保証料補給補助金）</p>	<p>■対象者 雲仙市内において新たに創業する方、または創業後一定期間未満の方で長崎県創業バックアップ資金制度により融資を受けた方</p> <p>■支援内容 融資の際に必要な信用保証料相当分を市が創業者に補助することで保証料の負担を軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助期間…融資実行日から5年以内（補助率：信用保証料0.4%までの部分） 	<p>担当課へ お問い合わせ ください</p>	

事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【15】 物価高騰対策 中小企業設備 投資等支援事業</p>	<p>《機械設備等導入支援事業》 「生産性の向上」や「省力化」、「業務効率化」を目的に「新規設備（機械設備やシステム等）の導入を行う事業者に対し、費用の一部を補助 （①補助率：1/2、補助額：上限 50万円 下限 25万円） （②補助率：1/2、補助額：上限100万円 下限 50万円） （③補助率：1/5、補助額：上限500万円 下限100万円） ※事業内容により、補助率及び補助額が異なります。</p> <p>《資格取得支援事業》 従業員の能力向上又は業務上必要な資格取得等に要する費用の一部を補助 （補助率：1/2、補助額：上限30万円） ※従業員の賃上げが要件</p> <p>令和8年度の単年度事業となります。</p>	<p>担当課へ お問い合わせ ください</p>	
<p>【16】 長崎県事業承継・ 事業引継ぎ支援 センター</p>	<p>中小企業の事業承継・事業の引継ぎについては、「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」へご相談ください。</p> <p>■相談日 平日（年末年始を除く）※相談は無料、要予約。</p> <p>■相談時間帯 午前9時00分～午後5時00分</p> <p>■電話 095-895-7080</p>		<p>商工労政課 商工労政班</p>
<p>【17】 長崎県よろず 相談支援拠点</p>	<p>【長崎県よろず相談支援拠点】 売上拡大や経営改善、新規創業など、皆さまの経営上のお悩みに中小企業庁から認定を受けた各種専門家がピンポイントで対応します。</p> <p>さらに、必要に応じて各外部機関と連携しながら課題解決へ向けての取り組みも行います。</p> <p>■電話 095-828-1462（完全予約制）</p>		